

(書式 1 - 1 - 3)

代償分割の場合の標準遺産分割協議書

遺産分割協議書

被相続人〇〇〇〇(昭和〇〇年〇〇月〇〇日生、平成〇〇年〇〇月〇〇日死亡、
本籍〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地、最後の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
丁目〇〇番〇〇号)の遺産について、共同相続人妻〇〇〇〇、同長男〇〇〇〇及
び同長女〇〇〇〇は、全員による協議の結果、次のとおり遺産を分割し、取得す
ることを合意した。

1 妻〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

〇〇銀行〇〇支店の定期預金 額面〇〇〇〇万円
その他の預貯金の全て
家財家具、その他の動産の全て

2 長男〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

所 在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目
地 番 〇〇番
地 目 宅地
地 積 〇〇〇・〇〇平方メートル
所 在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
家屋番号 〇〇番
種 類 店舗兼居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 3階
床面積 1階〇〇〇・〇〇平方メートル
2階〇〇〇・〇〇平方メートル
3階〇〇〇・〇〇平方メートル

前記建物内にある事業用設備・備品・在庫商品の全て

3 長男〇〇〇〇は、前項の遺産取得の代償として、妻〇〇〇〇に対して金〇〇〇万円、長女〇〇〇〇に対して金〇〇〇万円を支払うものとし、平成〇〇年〇〇月〇〇日限り、それぞれの住所に持参又は送金して支払う。

以上のとおり、協議が真正に成立したことを証するため、この協議書を3通作成して署名押印し、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

解説

不動産の分割又は共有ができないため相続人の1人の取得が多くなるような場合の不均衡の調整として、あるいは金銭のみの取得を希望する相続人がいる場合の解決策として、代償分割の方法が利用される。代償金の支払いは、分割払にすることもできる。

長男が第3項により負担した代償金支払債務を履行しないときでも、妻と長女は遺産分割協議を民法第541条によって解除することはできない。もしも将来における代償金の支払いに不安があるようなときは、公証役場において代償金支払債務につき強制執行認諾条項を付した「遺産分割協議に関する公正証書」を作成しておくこと、期限に支払いが履行されないときは、直ちに強制執行することができるので安心である。



Asahi Chuo